

令和6年3月・4月 放課後児童クラブ

「春休み利用」のご案内

春休みのみ放課後児童クラブの利用を希望する方の申込を受付いたします。下記の内容をご覧くださいのうえご利用ください。※令和5年度の春・夏・冬休みを利用された方も再度申請が必要です。

【対象児童】 表面をご参照ください。

【開設時間・料金について】

内容	小学校	児童センター
開設期間	春休み（3月）令和6年3月23日（土）～3月30日（土） 春休み（4月）令和6年4月1日（月）～4月6日（土） ※日・祝日は閉室 ※新1年生は保護者の送迎を条件に、給食開始前まで利用できます。	
開設時間	午前7時45分から午後6時30分まで ※利用予定が無い場合は早めに閉室する場合があります。 <u>※7時45分からの利用予定がない場合は、利用児童の出席に合わせて閉室時刻を繰り下げる場合があります。</u>	
対象学年	春休み（3月）：現1～6年生 ※新1年生は利用できません 春休み（4月）：新1～6年生 ※現6年生は利用できません。	
利用料	月額3,500円（おやつ代相当額1,000円込） ※アレルギーの方はおやつ持参です。	月額2,500円 ※おやつはありません。
	※日割りはありませんので、3・4月両方利用される方は2か月分の利用料をいただきます。どちらかの月のみ利用で申請の場合、利用料は1か月分です。 ※免除制度がありますので、該当される場合免除申請書を提出してください。 ※傷害保険料（各年度800円）が申請時に必要です。なお、3月の保険料は令和5年度未加入者のみ必要です。 ※納入は口座振替です。3月分は4月1日、4月分は7月1日に引落とします。 ※長期休業期間のみ、おやつ時間前に必ず帰宅可能な児童はおやつ代を免除します。（おやつ時間以降は利用できません）	
申込・問合せ	表面をご参照ください。	

【申込期間】

		受付期間	決定通知	入会可能期間
3月	締切	令和6年2月1日（木）～2月9日（金）	2月下旬頃	3月1日～30日
	締切後	令和6年2月13日（火）～	随時	3月23日～30日
4月		令和6年2月1日（木）～2月16日（金）	3月中旬頃	4月1日～30日

※締切後の受付の場合は入会できないことがありますので、必ず期限内にお申込みください。

※それぞれの締切の中で優先順位に従い入会を決定いたします。

※長期休業期間前の3月の土曜日および終業式のご利用を希望の場合、締切期間内までにお申込みください。

【開設場所】

利用クラブは、原則として在籍校区内の児童クラブです。ただし、定員超過の場合は他の児童クラブをご利用いただく場合がありますので、申請書に第3希望までご記入ください。校区外クラブ利用の場合は、保護者による送迎が必須となります。開設場所は表面をご参照ください。

※ご注意ください※

※新1年生の利用は送り・迎えが必須となります。

※入会決定期間の登校日に一斉下校等の緊急体制があった場合、児童クラブへ来室となります。

※万が一、利用を取りやめる場合、前月末日までの手続きが必要となります。それ以降にご連絡いただいた場合、利用料をお支払いいただきますのでご了承ください。

